

マイナンバー制度を 早期に浸透させ 世界最先端IT国家の実現を

行政・制度改革委員会(2015年度)
委員長／片野坂 真哉

(インタビューは4月4日に実施)

今年1月、マイナンバー(社会保障・税番号)制度がスタートした。政府の広報不足や通知カード配布遅れのトラブル、国民の安全性に対する不安などから、順調に浸透しているとは言い難い。IT国家実現のためには、マイナンバー制度の普及が必須である。現状と課題を片野坂真哉委員長が語った。



セキュリティの不安を 払拭するPRが大切

経済同友会では、以前から社会保障や税制の効率性や透明性が高められること、行政が効率化されてサービスの質が向上すること、そして国民生活が便利になることの三つの理由により、マイナンバー制度の導入が必要と提言してきました。

しかし、制度はスタートしましたが、残念ながら現状では、マイナンバー制度が普及しているとは言い切れません。一番の問題は、国民に対する政府の広報が不足していたことです。

国民だけでなく、民間企業、特に中小企業のマイナンバー制度に対する理解不足もありました。税務手続きなどの際には全従業員のマイナンバーの収集が必要なこと、その管理コストや流出のリスクは企業が負うこと、という認識が欠けていたのが実態です。

昨年の日本年金機構の情報漏えいなどの影響を受けて、マイナンバー制度にもネガティブなイメージがついてしまいました。さらに、5,600万世帯に郵送

された通知カードのうち、一割ほどが返送されたこともあり。また、個人番号カードを申請しても、システムのトラブルなどで交付が遅れているとの報道もあり、ますます否定的な見方が広がったことも、マイナンバー制度の普及に影を落としているといえます。

個人情報漏えいの問題については、政府がさまざまな安全対策を講じています。国民の根強い不安を払拭するためにも、個人番号が漏れても被害が生じにくい制度設計、データの分散管理、個人情報などを管理するシステムのネット接続からの分離、そして運用手順の厳格化などの対策について、政府はPRを強化していくべきでしょう。

民間利活用に向けた整備 全体を取り仕切る機能が必要

マイナンバー制度は国民生活に密着したテーマであり、ほとんどの省庁が関係しているのですが、逆に全体を取り仕切る機能がいないのも問題です。マイナンバーの民間利活用により、社会コストの削減や新規事業の創出につながることはできますが、多くの民間事

業者はどこに相談に行ってもよく分からない状況です。たくさんのアイデアがちりばめられた民間利活用のロードマップも作られていますが、実現していくためにはさまざまな手続きが必要となります。

そこで、例えば内閣府に省庁横断的な総合窓口を設置してはどうかと提言しています。総合窓口が各省庁を調整すれば、活用に向かってスピードアップが図れます。これにより、ニュービジネスが生まれ、世の中が便利になることを、政府は分かりやすく説明すべきでしょう。

企業は社員の番号の 円滑な取得を

課題の多いマイナンバー制度ですが、年明けから始まった個人番号カードの申請が900万件あったことは、まずまずの数字だったといえます。

国民の信頼を取り戻すためにも、できるだけ早く、個人番号カードを行き渡らせることが大切です。カードを活用している人が増え、多くの人が利便性を理解することが、定着への一歩になり

片野坂 真哉 委員長

ANAホールディングス 取締役社長

1955年鹿児島県生まれ。79年東京大学法学部卒業後、全日本空輸入社。2013年4月ANAホールディングス取締役副社長執行役員、グループ人財戦略部・グループ経営戦略部・グループ事業推進部担当、15年4月取締役社長、グループ経営戦略会議議長、グループCSR推進会議総括、グループ監査部担当、全日本空輸取締役就任、現在に至る。09年4月経済同友会入会、11年度より幹事。15年度行政・制度改革委員会委員長。



ます。例えば、コンビニでの住民票の交付などで、「マイナンバーのおかげで生活が便利になった」という実感がないと、普及に力強さが出ないでしょう。

デバイスについては、カードだけでなく、広く国民に浸透しているスマートフォンの活用についても提言しています。

会員の皆さんの所属企業でも、ぜひ社員のマイナンバー収集に取り組んでいただきたい。自社では現在98%の社員のマイナンバーを収集しました。企業が社員の番号を円滑に収集することが普及につながります。

日本は、先進国の中では番号制度の導入が最後発なため、他の国の制度を参考にし、リープフロッグ(途中の段階を超えて一気に最先端に到達)することも夢ではありません。遅れて始めたからこそ、今後大きく発展する可能性もあるのです。住基ネットの二の舞にならないよう、マイナンバー制度を普及させ、国全体で利活用していくことが、世界最先端IT国家の実現につながっていくのです。

提言概要(2月25日発表)

長期的な視点に立ち 「マイナンバー制度」の定着に注力する

提言 I 通知カード配布を早期に完了する

政府は当初、2015年11月中の通知カード全戸配達を目指していたが、12月上旬時点で越年が確定した。見通しの甘さと関係部門間の連携不足を指摘せざるを得ない。多く

の大企業は従業員の番号収集の準備を整えていたが、延期されたことで混乱が発生した。今後の個人番号カードの交付・普及を通じたマイナンバー制度定着の足かせとならぬよう、通知カードの配布を早期に完了させる必要がある。

提言 II 必要なリスクマネジメント体制を合理的に構築する

利用者の不安の原因の一つは、個人情報の管理のあり方に起因する。セキュリティは、問題が発生してから対応するという「いたちごっこ」の面があり、不断の強化を続ける中でコ

ストと安全が両立できる合理的な手法を採用していくほかはない。政府として必要なリスクマネジメント体制を事前に提示しておくことで、国民の不安の払拭に努める必要がある。

提言 III マイナンバー制度の利用者価値を提示し、正しい理解を求める

(1) 個人として知るべき情報を峻別する

利用者個人が知るべき内容と、専門家が議論して決めるべき内容が明確に峻別されずに伝達されている点は問題である。個人が実際に番号を利用する場面を想定し、必要な情報を分かりやすく伝えていく必要がある。

なれば、保有のメリットを訴求することができる。

(2) 利用者の価値を伝える

「公的個人認証」および「ICチップの空き領域」の民間利活用については、無数のアイデアの実現が期待される。これを発展させ、マイナンバー制度が切り開く、わが国経済社会の「ビジョン」あるいは「グランドデザイン」によって、利用者の価値が提示されるように

(3) 「マイナンバー」の正しい理解を求める

個人番号カードにはマイナンバーが記載され、ICチップには公的個人認証機能が搭載される。重要な点は、12桁の個人番号そのものは税・社会保障、災害対策にしか用いられず、民間利活用の対象外となっている点である。また「政府による一元的な個人情報管理」を強調して不安視する論説もあるが、正確には分散管理である。こうしたよくある誤解をさまざまなメディアを通じて解きほぐし、個人の不安を解消していく必要がある。

提言 IV 世界最先端IT国家の基盤を整備する

マイナンバー制度は電子政府推進の基盤であり、民間利活用も推進することで世界最先端IT国家の実現が視野に入る。今後は利用者視点と効率性を踏まえた議論が不可欠である。カード形態に限定せず、スマートフォンなど

の多様なデバイスでの実現を望む。個人番号の保護に関する厳格な安全管理措置と罰則規定が、マイナンバー制度の定着と利活用の拡大の妨げとなっている。今後、実態と合わせた円滑な運営に向けた議論が欠かせない。

提言 V 民間利活用に向けた整備を行う

(1) 民間利活用の総合窓口を設置する

現状では「公的個人認証」や「ICチップの空き領域」を民間利活用できる、という以上の情報が極めて少ない。例えば内閣府に、民間利活用に関する省庁横断的な総合窓口の設置を望む。監督官庁との関係で、民間事業者が個別の官庁に日参して調整する方式は非効率であり、窓口部署が責任を持って関係省庁と協議する。これでも縦割りの問題が解消されない場合、マイナンバー全般に関する権限を集中

させた機関設置を真剣に検討する必要がある。

(2) 各種ルールを設定する

民間利活用は企業の経営戦略にかかわる内容も含まれるため、官庁への相談段階から秘密保持が不可欠である。ICチップやマイナポータル¹の民間利用領域などの決定方法や利用ルール、または公的インフラの利用に当たっての官民の役割分担・責任範囲など、決めるべき点は多い。こうした各種ルールは、窓口部署設置と共に整備していく必要がある。

※詳しくは、<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2015/160225a.html>